

図書館システム機器等の賃貸借及び保守サービス業務に関する仕様書

1. 目的

興風、南、北、せきやど図書館システム導入に伴う機器等の賃貸借及び保守サービス事業を以下のとおり実施する。

現在の図書館システムは、2019年度のシステム導入から5年が経過し、ハードウェアが老朽している。また、近年の社会・経済の変化に伴い住民のニーズも多様化・複雑化しており、生涯学習への関心も高まっている。このような背景から、安定稼働に加え、図書館が求められている地域の情報拠点としての役割を果たすためのシステムが必要である。

ついでには、現行図書館システムが保有するデータ等の資産を引き継ぎ、業務システムの機能強化により図書館利用者への。サービス向上や情報提供の拡大を図るとともに、情報セキュリティに対して十分考慮した図書館システムの更新を行うことを目的とする。

2. 調達物品名および構成内容

図書館総合システム 一式

搬入、据付け、配線、調整、保守、撤去等を含む。

提供する図書館電子計算機システムには、以下の機能を含むこととする。

- 1) Web サーバは、図書館総合システムの Web サービス機能のほか、現在、野田市立図書館が Web サイト上で提供しているコンテンツについて、提供可能なこと。また、コンテンツ領域として 20GB を確保すること。使用するドメインは、www.library-noda.jp を継続できること。
- 2) 指定した端末からアクセスできる 1TB 以上の容量のファイル共有サーバ (NAS) を用意すること。
- 3) メールサーバ機能を持つこと。ドメインは library-noda.jp を使用すること。また、現在使用しているアカウントについては、継続的に利用できること。
- 4) ネットワーク構成は、ファイヤウォール、Proxy サーバ、サイトフィルタリング機能、送受信メールのウイルス対策機能、不審メール対策を含む UTM で、十分にセキュリティに配慮したものであること。
- 5) ウィルス対策・USB メモリ等によるデータ持ち出し制御を行うこと
- 6) 印刷用紙、トナー以外の消耗品については本調達に含むこと。
(機器構成の詳細は「ソフトウェア仕様書」「ハードウェア仕様書」を参照のこと。)
- 7) 契約終了に際し、図書館総合システムのデータ移行のためのデータ抽出作業 3 回 (テスト抽出・本移行抽出・確認用の抽出) を含むこと。
- 9) 本調達物品にかかる機能及び技術の要求要件 (以下「技術的要件」と表記) は別紙「図書館システム構築委託 機能要件シート」に示すとおりである。
- 10) 技術的要件については、標準対応、カスタマイズ対応または対応しないことを明

確にすること。カスタマイズ対応の場合は、具体的なカスタマイズ内容を示すこと。

1 1) 必須の技術的要件は当館が必要とする最低限の技術的要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。

1 2) 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、当館技術審査委員会において、入札機器に係る技術的仕様を含む入札仕様書で求める提出資料の内容を審査して行う。

また書類審査と並行し、実機の模擬操作による審査を行う。なお、審査に当たっては当館側で用意した業務想定シナリオに基づき、システムソフトウェアの動作確認により行う。

3. 留意事項

1) 機器等の導入については、図書館システム、ネットワーク環境、及びパソコン機器等が安定稼働することを前提としたものであること。

2) 機器等に係るハードウェアの設置、ソフトウェアの設定、図書館システムの導入設計、設定作業、及び LAN ケーブルの配線作業については、機器等の賃貸借及び保守サービス業務受託業者が行うものであること。また、本仕様書において見込まれるパソコン機器の設置・設定（変更）作業についても、機器等の賃貸借及び保守サービス業務受託業者が行うものであること。

3) 図書館システムのネットワークに設置してあるファイヤーウォール及び HUB 等のネットワーク機器の設定変更が生じる場合には、野田市の指示に従い、機器等の賃貸借及び保守サービス業務受託業者が行うものであること。

4) 機器等については、ウィルス対策・セキュリティ対策を講じること。

5) 野田市情報セキュリティポリシーに従い、情報資産（個人情報を含む。）を適正に取り扱うこと。特に本調達に含まれる SSD などの記憶媒体については故障交換・リース終了の際には完全に破壊すること。

6) セキュリティ上の問題が発見された場合には、速やかに対応すること。

7) 本仕様に係る経常経費を必要最小限に抑制することは勿論、今後発生するネットワーク構成の変更、パソコンの増設等の対応についても経費を最小限に抑制するための配慮を講じる事。

8) 現行システムである iLisfiera からの移行実績がある事。

9) 千葉県・埼玉県・東京都のいずれかで野田市立図書館と同規模（年間貸出数 90 万点以上、所蔵冊数 50 万点以上）の図書館での運用実績がある事。

1 0) システム移行期間は、2024 年 11 月 20 日から 11 月 30 日までとする。この間に機器等の設置、設定、職員への研修等を終了させること。

1 1) システム移行期間中のデータ移行等が困難な場合、2024 年 10 月 1 日から興風図

書館第2会議室での作業を可とするが、その際の機器搬入等の作業は本調達に含むこと。

1 2) 落札者は次に掲げる全ての資格を満たしていること。各資格については、それを証明する書類を入札時に当館に提出すること。

- ①情報セキュリティを正しくマネジメントできることを認定する資格 (ISMS)
- ②個人情報 を正しく取り扱っていることを認定する資格 (プライバシーマーク)
- ③品質マネジメントが正しく行われていることを認定する資格 (ISO9001)

また、事業者は本プロジェクトに携わる以下の者について、下記の資格を証明する書類、及び、業務実績証明書を入札時に当館に提出すること。

- ・プロジェクト責任者：PMP 資格またはプロジェクトマネージャー試験の合格証書指定の業務実績証明書 (プロジェクトマネジメントの実績) 当館と類似の業務実績証明書 (業務に従事した実績)、当館と類似の業務実績証明書 (業務に従事した実績)
- ・現場の担当プロジェクトマネージャー：PMP 資格またはプロジェクトマネージャー試験の合格証書、当館と類似の業務実績証明書 (業務に従事した実績)
- ・主要担当者 (サブリーダー)：当館と類似の業務実績証明書 (業務に従事した実績)
- ・セキュリティ責任者：IT サービスマネージャ試験 またはシステム監査技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の合格証書、当館と類似の業務実績証明書 (業務に従事した実績) セキュリティ責任者は独立性を保つため、プロジェクト責任者、プロジェクトマネージャーと異なる要員を配置すること。

1 3) データ移行

新システム稼働までに機器の調達、設置、展開、データ移行、セットアップ、検証テストまですべて完了させること。

データ移行時間を考慮し、検証テストも含め無理のない展開計画を立案すること。

(1) 旧システムから抽出するデータ (テスト2回を含む計3回全件データ抽出、データフォーマット添付を予定) は汎用的なファイル形式で全件抽出したものの貸与を基本とするが、その詳細および落札者において抽出するデータ項目の選定が必要な場合、データ変換等加工が必要な場合は落札者の負担の上、作業を実施すること。

(2) 旧ハードウェアから抽出したデータをもとに旧システムのデータ構成について調査を行い、必要となるデータを漏れ無く次期ハードウェア環境へ移行すること。

(3) 旧ハードウェアから抽出したデータを新サーバ、新クライアントで実行可能な改修を実施し移行・セットアップすること。

(4) データ移行の検証は当館にて実施するが、検証にあたり支援作業 (環境、データの準備等) を行うこと。

(5) 貸与されたデータは個人情報が含まれるため、館外への持ち出しは禁止するものとする。

(6) 移行データとしては、蔵書データ、書誌データ、利用者情報、貸出情報、予約情報、発注データ、統計データ、コード関連など、内部業務用のデータ全てと HP コンテンツ等の公開用データを含む図書館システム運用に関わるすべてのデータとする。コード類を含めた既存データの全てを移行すること。図書館業務データについては、変換前と変換後で漏れなく移行されたことのエビデンスを当館に提出すること。各データのデータ移行方法について詳細に記述すること。

なお、主要な移行データの件数は下表の通り。(2023年12月現在)

蔵書データ	約 77 万件
書誌データ	約 272 万件
典拠データ	約 135 万件
利用者情報	約 5 万件
貸出情報	約 3 万件
予約情報	約 1 万件
発注データ	約 6 万件
貸出統計用データ	約 552 万件
予約統計用データ	約 369 万件
返却統計用データ	約 842 万件
利用者統計用データ	約 5 万件
職員マイボックスデータ	約 2 万件

1.4) ハードウェア稼働試験

サーバ等構築作業後、試験項目を定め稼働試験を行うものとする。詳細な試験項目については、当館担当者と協議の上定めるものとする。

なお、稼働試験にあたり、既設のネットワーク機器を含めた稼働試験を行う際は、必要に応じて落札者の責任において、現行システム保守業者と協力し作業にあたること。また、本作業に係わる費用は、落札者の負担とする。

(1) 実施方法

稼働試験は、試験項目に基づき実施し、結果を基本動作確認書として提出すること。

(2) 報告

稼働試験の結果、問題や検討事項などが発生した場合は、速やかに当館担当者へ報告し善後策を検討した上実施すること。これに係わる費用については、原則として落札者の負担とするが、発生した事案の瑕疵内容如何によるため、当館担当者と協議の上決定する。

(3) 機器等の動作に関し、当館担当者に対して十分な説明を行い、以後の運用に支障をきたすことのないように努めること。

1 5) 図書館業務システム稼働試験

(1) 落札者は、システムが本仕様書及び基本設計書等に記載された要件を満たすことを確認するため、テスト工程ごとにテスト計画書を作成し当館の承認を得ること。

(2) 各種テストは、以下の種類の試験を実施又は支援すること。

- ① 単体試験
- ② 総合試験
- ③ ユーザー試験

(3) 落札者は、「(2) ①、②」に記載した各種試験について、「試験項目仕様書」を作成し、当館の承認を得ること。なお、各種試験項目仕様書は、必要に応じて関係者及び当館と内容の調整を行うこと。

(4) 単体試験に関して、落札者の用意する環境で行った場合は、別途結合試験を実施すること。

(5) 総合試験は、業務を想定した運用試験、障害試験等を含み、新システムを本番稼働させるための最終判断を行うための試験と位置付けること。

(6) 落札者は、各種試験結果を「試験結果報告書」に取り纏め、当館に提出すること。なお、試験結果が達成されるべき結果と異なる場合には、遅滞なく当館に改善策を報告したうえで必要となる対応を実施すること。

(7) 総合試験については、必要に応じて当館指定業者と試験内容を調整の上、実施すること。

(8) ユーザ試験（当館担当者による確認）は、総合試験が終了した後に実施する。当館担当者が試験を実施するにあたって、試験項目の作成、試験者に対する操作方法の説明等の支援を行うこと。

新システム稼働までに機器の調達、設置、展開、データ移行、セットアップ、検証テストまですべて完了させること。

データ移行時間を考慮し、検証テストも含め無理のない展開計画を立案すること。

4. 経費の積算

以下の項目に従い経費を見積もること。

1) 「2. 調達物品名および構成内容」、「5. 作業内容」、「6. 保守サービス」における機器等の賃貸借及び保守サービスに関する経費を見積もること

2) 賃貸借及び保守サービス対象期間は、2024年12月1日から2029年11月30日までとする。

3) 機器などの設置場所は、

興風図書館 千葉県野田市中野台 168-1

南図書館 千葉県野田市山崎 2008

北図書館 千葉県野田市春日町 16-1

せきやど図書館 千葉県野田市東宝珠花 237-1 とする。

5. 作業内容

1) 機器等の設置、設計構築作業

図書館システムに対応した機器導入に伴う設計及び設定作業を実施すること。また、機器等の設定においては、事前に動作検証及び確認を行い、動作確認を行うこと。なお、機器等の設置について、LAN ケーブルは現在配線しているものを使用してよいが、HAB、ルータ、スイッチ等のネットワーク機器は、本調達で新しくすること。

原則として各機器は現行システムと同じ場所に設置するが、LAN ケーブルの破損による交換や、延長が必要な場合は、本調達に含むこと。既存設備等の確認が必要な場合は、必ず事前申込の上で、職員立会いの下、現場下見を行うことを認める。希望日の 3 日以上前に担当職員に候補日時を複数提示すること。

2) 現行システムからのデータ移行

現行のシステム「iLisfiera」の全てのデータ（高速化等のために重複して作られた分・システム設計コード、暗号化などにより移行困難なデータ、除籍などに伴い移行不要と指定されたデータ等を除く）を、「図書館総合システム」へ移行すること。

特に、資料番号、利用者番号は変更なく引き継ぐものとする。

利用者のパスワードについて移行が困難な場合は、十分セキュリティに考慮した上で Web 上から利用者がパスワードを再設定する方法を提供すること。

3) 職員研修・マニュアルの作成

「図書館総合システム」について、職員及び指定管理者への研修を行うこと。また、「図書館総合システム」及び機器類のマニュアルを提出すること。

6. 保守サービス

以下の項目に従い機器等のハードウェアおよびソフトウェアの保守サービスを実施すること。保守サービスはオンサイトサービスを原則とする。オンサイトサービスで対応できないものは、予備機を用意する等、障害発生時の図書館サービスへの影響を最小限にとどめる対策をとること。

窓口は一元化し、24時間365日有人等による受付を基本とし、障害の切り分けは、機器等の賃貸借及び保守サービス業務受託業者が行うこと。対応曜日・時間については、以下のとおりとする。

ただし、緊急の場合は、上記以外の時間帯においても、費用等の問題も含めて野田市と協議した上で対応すること。

- ・サーバ：24時間 365日
- ・ネットワーク、端末、プリンタ： 平日 9～19時

・その他の周辺機器：平日 9～17時（予備機等の対応場合、センドバック保守も可）
また、機器等の保守サービスは、賃貸借契約に含むものとする。

- 1) ハードウェア保守サービス
- 2) ネットワーク機器の稼働維持保守サービス
- 3) システム稼働維持保守サービス
- 4) ソフトウェア稼働維持保守サービス

7. 完成図書

以下の項目を作業完了後に野田市に納品すること。

- 1) 作成資料（図面、設定手順書、納入物品のマニュアル等） : 1式
- 2) 同内容の電子媒体 : 1式

ソフトウェア仕様書

1. 図書館総合システムの基本機能

本システムは以下のシステムから構成される。それぞれのシステムが有機的に機能し、稼働するようにシステムを構成すること。

(1) 図書館業務支援システム

① 収書業務

選書、発注、各種資料受入、資料登録等

② 資料整理業務

TRC 及び国立国会図書館が発行する MARC 登録、書誌管理、所蔵管理、目録作成、蔵書点検等

③ 資料検索業務

図書・雑誌・AV 資料等業務用検索、利用者用検索・案内等

④ 資料提供業務

貸出・貸出延長・返却処理、予約・リクエスト処理、利用者登録・検索、督促管理、相互貸借等

⑤ 管理業務

予算管理、各種統計管理等

(2) 利用者向け資料情報提供システム

① インターネットによる情報サービス提供（以後、Web-OPAC とする）

所蔵資料検索・予約、所蔵外の指定書誌の検索・予約、貸出期間延長、パスワード・連絡先メールアドレス変更。

② インターネットによる電子メールの送受信、管理

予約資料受取可能、返却日お知らせメールの自動送信。

③ 図書館内設置のタッチパネル式利用者端末による蔵書検索、予約、貸出期間延長

利用者端末のアプリケーションについては、レシートプリンタによる所蔵情報、利用状況印刷が可能であること。利用者はタッチパネル機能を持つディスプレイのみで蔵書検索、予約、貸出期間延長の操作が可能なこと。

2. システム概要

2023 年 3 月末時点でのシステム概要は以下の通り。以後 5 年間の安定的な動作が出来ること。

人口：約 15 万 4 千人

稼働時間：図書館業務支援システムは年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)と図書整理期間（毎年 6 日間程度）内の指定された 3 日間以外は毎日 8 時～20 時まで停止せず稼働する事。

館内に設置された利用者向け資料情報提供システムは図書館業務支援システムに準じる。

Web-OPACについては、図書整理期間（毎年6日間程度）内の指定された3日間以外は毎日24時間稼働する事、ただしデータ更新やOS等のアップデートのために毎日1時間以内の停止は認めるものとする。

DBに登録された物理書誌データ数：約200万0千件 *年間10万件の増加を見込むこと
資料数：70万0千件（書誌数：55万2千件）

登録利用者数：約3万4千件

年間貸出件数：約92万5千件

予約件数：約31万3千件（うちWeb-OPACからの件数：約16万9千件）

3. 貸出・予約上限点数などの条件

以下の条件を超える場合、利用者向け資料情報提供システムは動作を中断し、図書館業務支援システムでは作業者が気づくよう警告を発した後、動作を継続・中断を選べること。

また貸出期間を超えている資料がある場合も、図書館業務支援システムでの貸出時に警告を発する事。

①貸出条件

個人利用者	点数	期間（開館日数）	延長回数
CD	2点	7日	1回
DVD、ビデオテープ	1点（どちらか）	7日	1回
コミック	5点	7日	1回
その他の資料	上限なし	13日	2回

団体利用者・学校利用者	点数	期間（開館日数）	延長回数
CD	0点		
DVD、ビデオテープ	0点		
コミック	0点		
その他の資料	上限なし	30日	0回

②予約条件

	個人利用者 点数	団体利用者 点数	学校利用者 点数
CD	2点	0点	0点
DVD、ビデオテープ	1点（どちらか）	0点	0点
コミック	5点	0点	0点
その他の資料	15点	15点	400点

なお、配架場所、資料の状態、取扱区分（後述）によって、貸出の可否・予約の可否・利用者向け資料情報提供システムへの表示可否が選択できること。

利用者向け資料情報提供システムでは書誌単位の予約、図書館業務支援システムでは書

誌単位・資料単位の両方の予約が可能な事。

貸出点数・貸出期間はシステム運用開始後も変更が可能な事。

③資料の状態について

資料の状態については、以下のステータスを持つこと。なお、名称についてはここにある通りでなくてもよい。

「在架」資料が棚にある状態

「貸出中」資料が利用者に貸出しされている状態

「修理中」資料がなんらかのメンテナンスのため利用できない状態

「不明」現在、資料の所在が分からなくなっている状態

「弁償手続き中」利用者が弁償手続きに入っている状態

「除籍」汚損・不要などの理由で資料を蔵書から除いた状態（DB から削除する前の状態）

「準備中」TRC からのローカルデータを登録後、実際に配架されるまでの状態

「予約受取待ち」利用者が予約した資料が受取希望場所に到着し、すぐ貸出しできる状態

「予約回送中」利用者が予約した資料が受取希望場所に送付中の状態

「他館回送中」所蔵館でない場所に返却された資料が、所蔵館に送付中の状態

④取扱区分について

雑誌の最新号の資料や、貸出しをしない禁帯出の資料、付録など貸出しは行いが予約を受付しない資料など、資料ごとに取扱いを定義するステータスを持ち、貸出の可否・予約の可否・利用者向け資料情報提供システムへの表示可否、返却時の取扱い区分の表示可否が選択できること。

⑤レシートの表示内容について

貸出時に出力されるレシート（以下、貸出期限票）については、出力日・資料番号・資料タイトル（巻号を含む）・返却予定日が表示されていること。

予約がある資料が返却された際に出力されるレシート（以下、予約連絡票）については、出力日・資料番号・資料タイトル（巻号を含む）・利用者番号・連絡方法・受取希望館（返却された館と同じ場合は不要）・バーコードリーダーで読み取り可能な利用者番号・予約メモ・利用者番号以外に利用者を識別する識別記号（氏名ヨミガナの最初の一字など）が表示されていること。

また、貸出期限票、予約連絡票のいずれにも利用者氏名（団体を除く）や連絡先などの個人情報表示されない事。

4. サーバ

- ・「図書館情報システム」に必要なソフトウェアを提供すること。
- ・使用する OS 及びソフトウェアは、リース期間中にサポート期間が終了しないこと。
- ・使用する OS については、自動で更新が行われること。またその適用において、開館業務に影響せず、図書館サービスへの影響を最小限にとどめること。
- ・ウィルス対策ソフトを導入すること。リース期間内の更新は本調達に含めること。
- ・使用するアプリケーションソフトウェアについては、セキュリティが保たれるよう、必要に応じてアップデートを行うこと。
- ・Web サービスの **https** 通信については企業認証 **SSL/TLS** を使用すること。リース期間内の更新は本調達に含めること。
- ・DB サーバ、ファイル共有サーバ (NAS) は、システム稼働中に **RDX** 等へのバックアップが取得できること。バックアップ媒体については3世代分を用意すること。
- ・Web-OPAC については、以下の対応を行うこと。
 - 1) JIS x 8341 の適応レベル **AA** を満たすこと。
 - 2) 野田市立図書館が指定した未所蔵の書誌についても利用者が予約可能なこと。なお指定書誌の更新は一年に一回行う。
 - 3) 検索結果は所蔵資料のみの表示、未所蔵資料の表示の切り替えが出来ること。
 - 4) レファレンス受付機能・回答機能があること。
 - 5) 未所蔵資料のリクエスト受付機能・回答機能があること。

5. クライアント

- ・「図書館総合システム」に必要なソフトウェアを提供すること
- ・使用する OS 及びソフトウェアについてはリース期間中にサポート期間が終了しないこと。
- ・使用する OS 及びソフトウェアについては自動更新が提供されているものは、自動で更新が行えること。
- ・ウィルス対策ソフトを導入すること。リース期間内の更新は本調達に含めること。
- ・業務クライアントには、最新の **Microsoft Office Professional** がインストールされていること。
- ・指定の業務クライアントから **ODBC** 接続での図書館システムのデータベースの閲覧、バッチファイルによる **SQL** での図書館システムデータベースの閲覧が可能な事。
- ・pdf 文書作成のために、業務クライアントの1台に最新の日本語版 **Acrobat** がインストールされていること。

クライアントソフトウェア一覧

項番	仕様/品名	数量
1	ウイルス対策ソフト	53
2	Microsoft Office Professional (最新版)	34
3	データベース接続ソフトウェア	5
4	PDF 作成用ソフトウェア	1
5	「図書館総合システム」業務クライアント用ソフトウェア*	34
6	「図書館総合システム」利用者端末クライアント用ソフトウェア*	16
7	「図書館総合システム」バッチシステム*	5

*必要な場合は、それぞれ指定の台数分用意する事。

ハードウェア仕様書

1. サーバ

- ・各サーバについては、HDD 障害に対応するため、多重化を行うこと。
- ・各サーバについては、無停電装置を設置し、5分以上持ち、その間に完全にシステムをシャットダウンできること。またリース期間内のバッテリー能力の低下に対応すること。
- ・ディスク障害や、ディスク空き容量の減少を検知し、メール等で野田市立図書館および、機器等の賃貸借及び保守サービス業務受託業者の担当部署へアラートできること。
- ・図書館内でのサーバの設置は、サーバ類は野田市立興風図書館2階 CPU室に収納・運用できること。CPU室は電源は100V/20Aが2系統、床の耐加重は550kg/m²である。
- ・カウンター業務、館内利用者検索、図書館のWeb-OPACサービスについて、支障の出ないスペックのサーバ構成とすること。
- ・ファイル共有サーバ (NAS) については、アクセス管理が出来るもので、4TB以上の使用領域を有し、LANに接続出来る事。

2. クライアント

- ・カウンター業務、館内利用者検索、事務作業に支障の出ないように下記以上のスペックとすること。また、稼働音が極力静かなハードウェアで提供すること。
- ・業務クライアント (デスクトップ) ×27台
ディスプレイ：15.6型ワイドHD液晶ディスプレイ以上
CPU：「Core (TM) i3-13100」相当以上
メモリ：8GB以上
記憶ディスク：SDD200GB以上 (HDD不可)
光学ドライブ：ROMドライブ
- ・業務クライアント (ノート) ×7台
ディスプレイ：15.6型ワイドHD液晶ディスプレイ以上
CPU：「Core (TM) i3-13100」相当以上
メモリ：8GB以上
記憶ディスク：SDD200GB以上 (HDD不可)
光学ドライブ：ROMドライブ
- ・利用者クライアント×16台
ディスプレイ：17型以上
CPU：「Celeron G6900」相当以上
メモリ：8GB以上
記憶ディスク：SDD200GB以上 (HDD不可)

光学ドライブ：ROMドライブ

*ディスプレイは、タッチパネル機能を有すること。

*ディスプレイは覗き見防止用のプライバシーフィルタを着けること。

*本体は、幅 400mm×高さ 90mm×奥行き 300mm のスペースに収納可能なこと。

*ディスプレイ一体型のものは不可とする。

- ・電子資料等提供用端末（インターネット用）×1台

ディスプレイ：17型以上

CPU：「Core (TM) i3-13100」相当以上

メモリ：8GB以上

記憶ディスク：SDD200GB以上（HDD不可）

光学ドライブ：ROMドライブ

*ディスプレイは、タッチパネル機能を有すること。

*利用者端末用ディスプレイは覗き見防止用のプライバシーフィルタを着けること。

*ディスプレイ一体型のものは不可とする。

*国立国会図書館のデジタルコレクション送信サービスの利用を目的としたもの。

- ・電子資料等提供用端末×2台

ディスプレイ：17型以上

CPU：「Core (TM) i3-13100」相当以上

メモリ：8GB以上

記憶ディスク：SDD200GB以上（HDD不可）

光学ドライブ：ROMドライブ

*本体は、幅 400mm×高さ 90mm×奥行き 300mm のスペースに収納可能なこと。

3. クライアント周辺機器

- ・バーコードリーダー×37台

USB接続で、NW-7、EAN、JAN、CODE39が読み込み可能なこと。バーコードリーダーの設定で個別のバーコードの種類に限定可能なこと。トリガーボタンを押さずに速読操作設定が可能なこと。

- ・レシートプリンタ×47台

80mm感熱ロール紙を使用し、パソコンとはUSBで接続、パーシャルカットにオートカッターを有すること。解像度は203dpi以上、印字速度は125mm/秒以上、サイズは幅150mm×高さ140mm×奥行き210mm以下とすること。

- ・事務用プリンタ×1（興風図書館事務室用プリンタ）
両面印刷機能を有し A3 までの印刷が出来、印刷速度は A4 横で 28 枚/分以上であること。
LAN 接続が可能で、解像度は 600dpi 以上とすること。
ハガキの印刷が可能なこと。
- ・カウンター用プリンタ×6（カウンター設置用プリンタ）
A4 までの印刷が出来、印刷速度は A4 縦で 30 枚/分以上であること。
LAN 接続が可能で、解像度は 600dpi 以上とすること。
サイズは幅 400mm×高さ 310mm×奥行き 430mm 以下であること。
- ・カラープリンタ複合機×6（掲示物等の印刷・CD-ROM 利用者端末の印刷用プリンタ）
A3 までの印刷・スキャンが出来ること。
LAN 接続が可能で、解像度は 600dpi 以上とすること。
- ・点字プリンタ×1
現行品（Dogbasic32V2）と使用する印刷用紙が同一（8×10 インチ連続紙）に対応のもの。業務クライアント（ノート）での利用が可能なこと。
- ・外付け用 DVD-R/RW ドライブ×1
業務クライアント（ノート）・及び業務クライアント（デスクトップ）に接続が可能で、DVD-RAM/±R/±RW へ対応しており、書き込み速度が 12 倍速以上のもの。
- ・ハンディ端末×15 台
蔵書点検用のハンディターミナルを提供すること。
端末については 10 分あたり 250 件程度の読み取りが可能で、8 時間以上の連続稼働が可能なこと。
- ・ハンディ端末クレードル（通信機）×4 台
野田市内各図書館にハンディ端末のクレードル（通信機）を 1 台ずつ設置すること。

4. ネットワーク

- ・ネットワークの概要、及び各端末の配置場所は「館内端末配置図」及び「ネットワーク構成図」を参照すること。
- ・ネットワークの構成は、セキュリティに配慮したものとすること。
- ・LAN ケーブルは、現在配線しているものを使用してよいが、HAB、ルータ、スイッチ等のネットワーク機器は、本調達で新しくすること。

- 各館のネットワークとも ONU 以降は、本調達に含まれない。ONU の手前までを調達すること。
- 業務サーバ群から「スーパーワイド LAN サービス」の ONU までのネットワーク機器は 2 重化し、障害発生時は自動で切り替わるようにすること。
- 電子資料等提供用端末については、図書館業務系ネットワークから切り離した独立したネットワークとする。カラープリンタ複合機 1 台がそのネットワークに含まれる。

ハードウェア一覧

項番	仕様/品名	興風	南	北	せき やど	合計
1	サーバ類	要求仕様を満たした条件で提案すること				
2	業務クライアント（デスクトップ）	13	4	4	6	27
3	業務クライアント（ノート）	4	1	1	1	7
4	利用者クライアント	7	2	2	5	16
5	電子資料等提供用端末	2			1	3
6	バーコードリーダー	17	5	5	7	34
7	レシートプリンタ	21	7	7	12	47
8	事務用プリンタ	1				1
9	カウンター用プリンタ	2	1	1	2	6
10	カラープリンタ複合機	2	1	1	2	6
11	点字プリンタ	1				1
12	外付け用 DVD-R/RW ドライブ	1				1
13	ハンディ端末	15	0	0	0	15
14	ハンディ端末クレードル（通信機）	1	1	1	1	4
15	ネットワーク機器	要求仕様を満たした条件で提案すること				

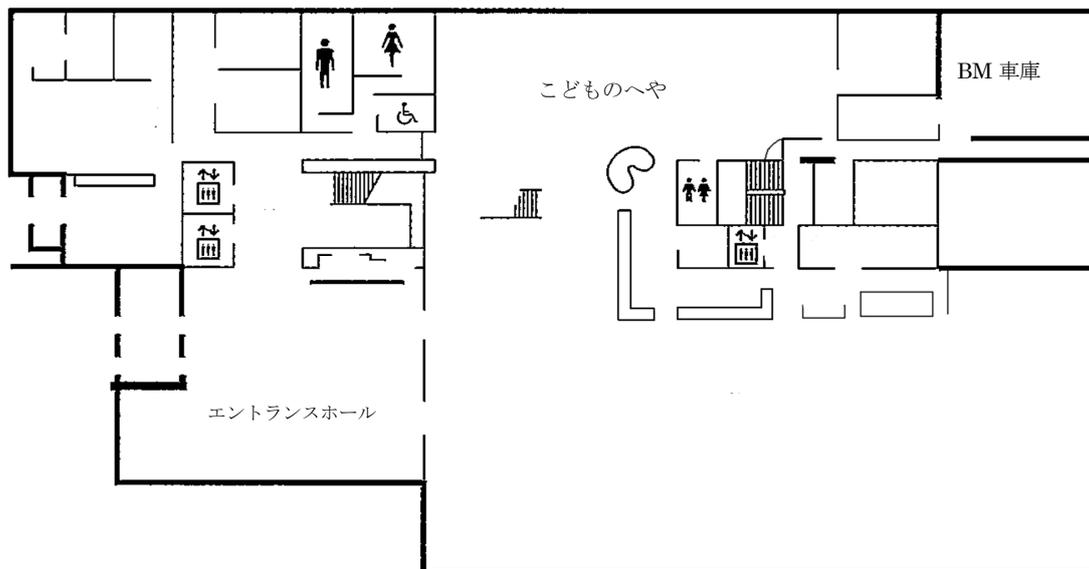
館内端末配置図

各館における、クライアントと、プリンタの設置場所は以下の通りとする。
その他、周辺機器の設置については、現地職員の指示に従う事。

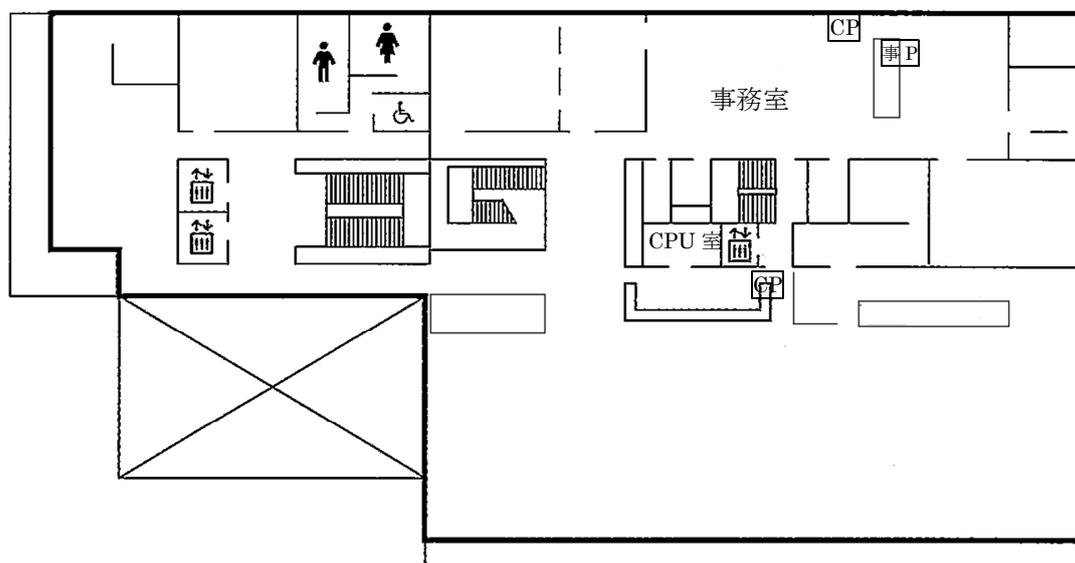
それぞれの記号の意味は以下の通り。

- | | |
|-------------------|-------------|
| ：業務クライアント（デスクトップ） | 事P：事務室用プリンタ |
| ：利用者クライアント | ：カウンター用プリンタ |
| ：電子資料等提供用端末 | CP：カラープリンタ |
| ：業務クライアント（ノート） | |

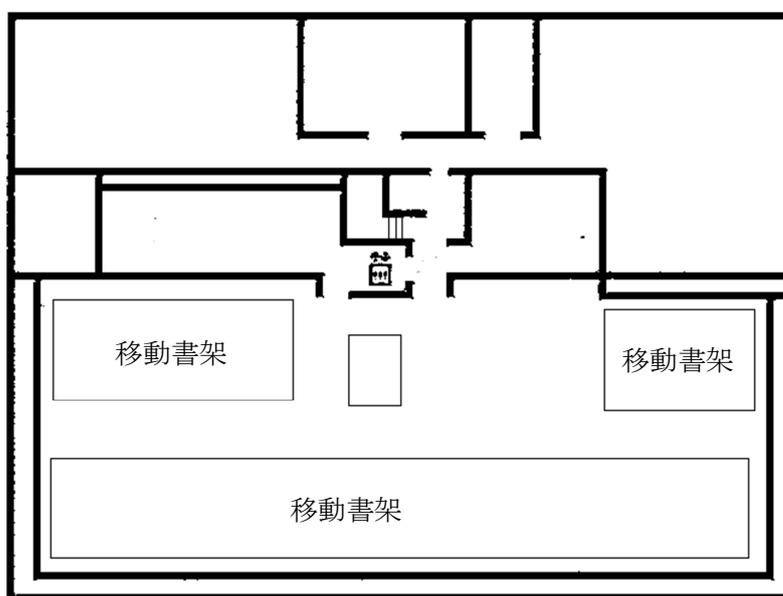
興風図書館館 1階



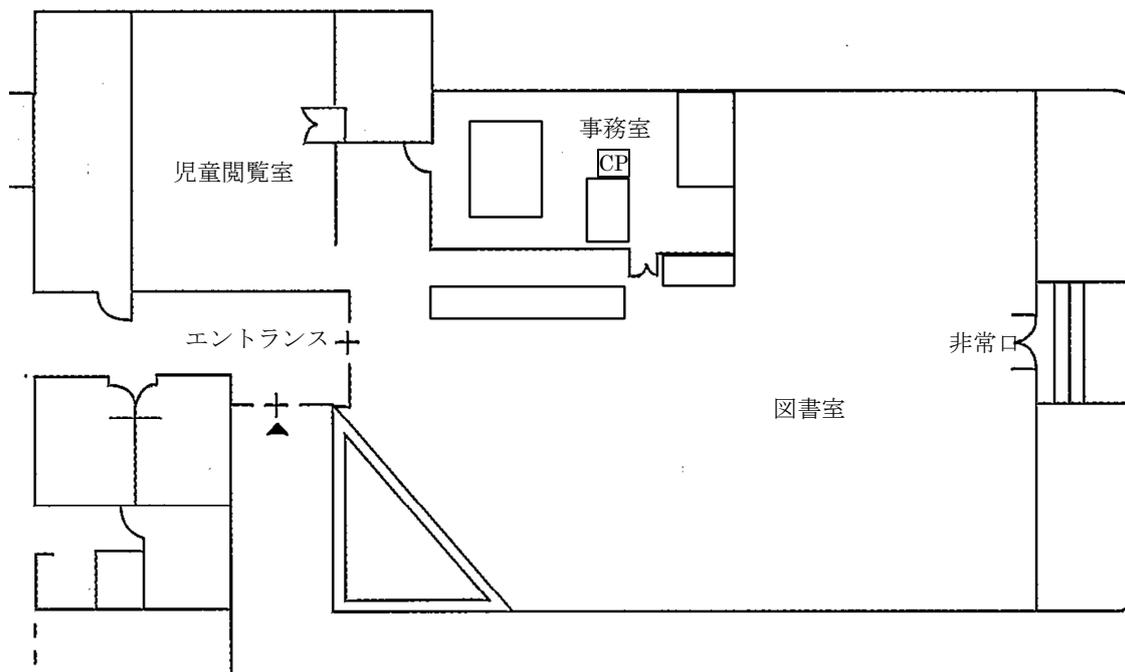
興風図書館 2階



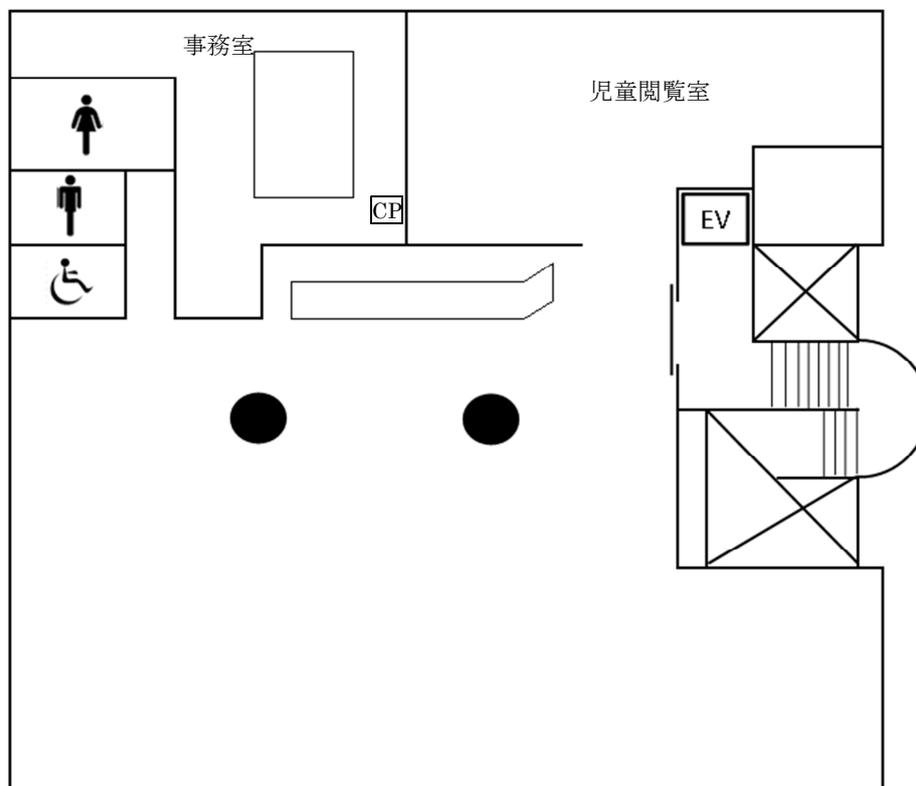
興風図書館 地下書庫



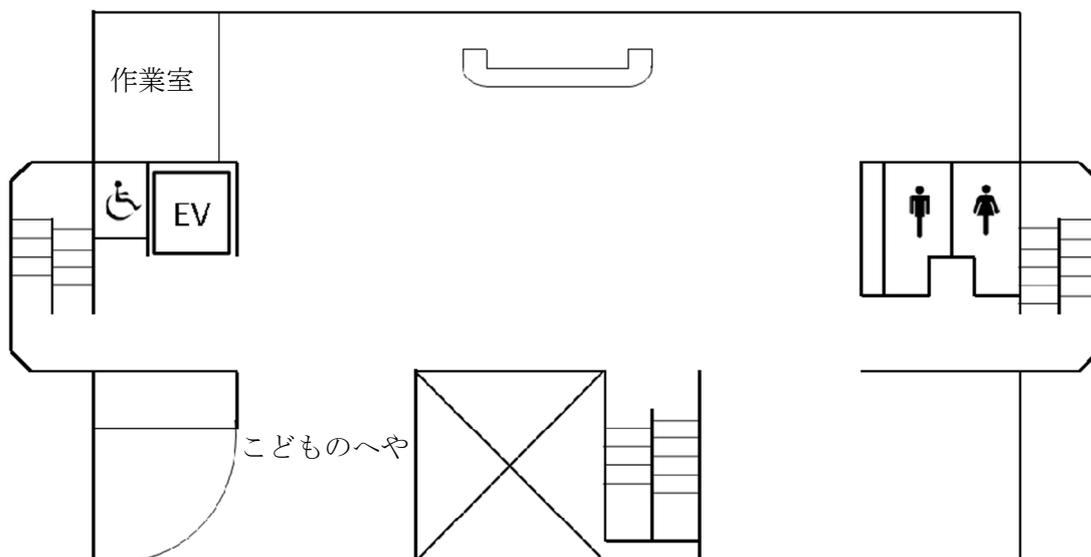
南図書館



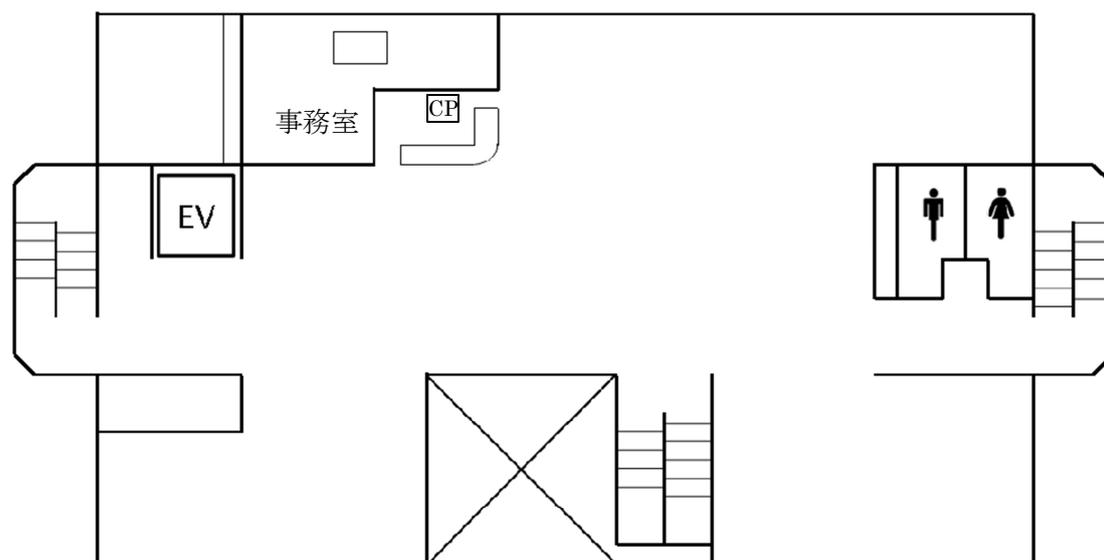
北図書館



せきやど図書館 2階



せきやど図書館 3階



ネットワーク構成図

